

コンビニで課税証明書や住民票などを手軽に取得 「コンビニ交付」の手数料を減額中!

コンビニ交付とは、マイナンバーカードを利用して、市が発行する証明書を全国のコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービスです。

住民票などの証明書を取得する際、市役所市民課の窓口が平日と土曜日の午前8時30分から午後5時まで(土曜日正午～午後1時を除く)なのに対し、コンビニでは午前6時30分から午後11時までとなり、証明書1

通のために来庁し時間を割くことなく、空いた時間にお近くのコンビニでご利用できます。

このたび利便性の高いコンビニ交付の利用促進を図るため、4月1日よりコンビニ交付を利用した場合の発行手数料を下記のとおり減額していますので、この機会にぜひご利用ください。

☎市民課住民係 ☎042-497-2037

コンビニ交付で取得できる証明書と手数料

証明書の種類	手数料	詳細	
住民票の写し(全部・一部) ^{※1}	窓口での交付	300円	<ul style="list-style-type: none"> 本人および同一世帯員の方の分のみ取得できます。 除住民票、改製原住民票は取得できません。 個人番号を記載することができます。
	コンビニ交付(令和6年3月31日まで)	150円	
	コンビニ交付(令和6年4月1日以降)	200円	
印鑑登録証明書 ^{※1}	窓口での交付	300円	<ul style="list-style-type: none"> 清瀬市で印鑑登録をしている方で本人のみ取得できます。
	コンビニ交付(令和6年3月31日まで)	150円	
	コンビニ交付(令和6年4月1日以降)	200円	
市民税・都民税課税(非課税)証明書 ^{※1}	窓口での交付	300円	<ul style="list-style-type: none"> 対象年度の賦課期日(1月1日)に清瀬市に住民登録があり、申告した方のみ取得できます。 現年度分、前年度分、前々年度分を取得できます(6月13日に最新年度のものが更新されます)。
	コンビニ交付(令和6年3月31日まで)	150円	
	コンビニ交付(令和6年4月1日以降)	200円	
戸籍事項証明書(全部・個人) ^{※2}	窓口での交付	450円	<ul style="list-style-type: none"> 本人および同一戸籍に記載のある方のみ取得できます(除籍、改製原戸籍を除く)。^{※3}
	コンビニ交付(令和6年3月31日まで)	300円	
	コンビニ交付(令和6年4月1日以降)	350円	
戸籍の附票の写し(全部・一部) ^{※2}	窓口での交付	300円	<ul style="list-style-type: none"> 本人および同一戸籍に記載のある方のみ取得できます(除籍、改製原戸籍を除く)。^{※3}
	コンビニ交付(令和6年3月31日まで)	150円	
	コンビニ交付(令和6年4月1日以降)	200円	

※1 住民票、印鑑登録証明書、税証明書は清瀬市に住民登録のある方に限ります。死亡者や転出者の証明書は発行できません。

※2 戸籍事項証明書および戸籍の附票の写しは清瀬市に本籍のある方に限ります。他の自治体に本籍のある方は、該当の自治体にお問い合わせください。

※3 戸籍の届出をされた方については、反映に時間がかかるため、すぐに取得できない場合があります。

◆利用できるコンビニエンスストア

全国のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンなど、キオスク端末(マルチコピー機)を設置している店舗。詳しくは、コンビニ交付ホームページ(<https://www.lg-waps.go.jp>)を確認してください。



証明書コンビニ交付ホームページ

◆利用可能時間

午前6時30分～午後11時(12月29日～翌年1月3日及びシステムメンテナンス時を除く)

◆利用できる方

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方で15歳以上の方(15歳未満の方、成年被後見人の方は利用できません)

◆利用方法

コンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末(マルチコピー機)でマイナンバーカードを使用して取得します。取得の際、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)が必要です。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方

マイナンバーカードは、郵送・スマートフォン・パソコン・まちなかの証明用写真機より申請することができます。申請の際には個人番号カード交付申請書をご用意ください。申請書をお持ちでない方は本人確認書類(免許証等)を持参し、市内3か所(市民課、松山・野塩出張所)で取得することができます。

※交付申請後、カードを交付するまで1か月程度かかります。

6月10日(金)～12日(日)

課税・非課税証明書のコンビニ交付ができません

6月10日(金)・11日(土)・12日(日)の午前6時30分～午後11時は、システム更新メンテナンスのため、課税・非課税証明書のコンビニ交付ができなくなります。その他の証明書などについては、通常どおり発行が可能です。☎課税課市民税係 ☎042-497-2040

市役所市民課 土曜窓口で実施中!

マイナンバーカード申請支援

マイナンバーカードをお気軽に取得していただくために、土曜窓口でマイナンバーカード用の顔写真を撮影し、申請手続きの支援を行っています。費用は無料です。

☎毎週土曜日午前9時15分～11時45分、午後1時～4時45分

📍市役所市民課窓口

📄個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(個人番号通知カードを切り離れた残り部分または市や国で発行した申請書)

※手続きができなくなりますので、忘れずにお持ちください。

職員による写真撮影の様子

※紛失などをお持ちでない場合、顔写真付き公的本人確認書類1点(運転免許証、パスポートなど)または顔写真のない本人確認書類2点(健康保険証、年金手帳など)をお持ちください。ご不明な点は、事前にご相談ください。

【注意事項】必ずご本人が来所してください。その場で顔写真を撮影するため、代理は不可です。

☎市民課住民係 ☎042-497-2037

緊急時にも役立つ

「東京消防庁公式アプリ」をダウンロードしよう

東京消防庁公式アプリは、チャットボットやマップ機能を中心に、多くの機能を備え、ユーザー個々の興味・関心に合わせて利用できる無料[※]の消防アプリです。消防や救急の知りたい情報をいつでも・どこでも・気軽に入手できる情報ツールですので、ぜひお手持ちのスマホにダウンロードしてご活用ください。

アプリの「ビデオライブラリ」から火災が起きた時の対処法を学べる「リモート防災訓練 キュータと学ぼう!」シリーズや、応急手当の方法、火災の実験映像などを見ることができます。楽しみながら防火防災の知識を高め、いざという時に備えましょう!

☎清瀬消防署 ☎042-491-0119

※通信料は利用者の負担となります。

令和4年度 第2回消費生活講座(終活講座②)

【知っておきたい! 医療に関するお役立ち情報②】急な病気やケガで迷ったら～救急車の呼び方～

突然の病気やケガは誰の身にも起こりうることです。それは高齢になるとなおさらのこと。急な病気やケガでどうしたらよいか迷ったときの対処法を学びましょう。

先着20人。☎6月28日(火)午後2時～4時 📍消費生活センター 📞健康医療情報センター代表 羽田由利子氏 ☎6月2日午前9時から消費生活センター ☎042-495-6211(平日午前9時～午後5時)へ

※保育あり(6か月～就学前、先着3人。要予約)。